

【防災情報】低気圧による暴風 防災情報報（第9報）

秋田河川国道事務所管内では、低気圧による暴風により管内で通行止めが発生したため、災害対策支部（道路：注意体制）を設置しております。

国道13号秋田市川尻町字大川反地内は22:00下り線の1車線を開放しました。

道路の走行には十分注意願います。

1. 通行止め情報（4日 22:00現在）

【国道7号】

・秋田市下浜駅前	4:15	電柱が支障となり全面通行止め。
	10:00	支障となっている電柱の撤去作業開始。
	19:00	全面開放。

【国道13号】

・秋田市川尻町字大川反地内	4:15	電柱が支障となり全面通行止め。
	9:40	支障となっている電柱の撤去作業開始。
	10:10	上り線1車線開放。
	13:45	全面通行止め。
	19:15	上り線開放。
	22:00	下り線1車線開放。

2. 事務所の体制

【道路】

平成24年 4月 4日 4時30分 注意体制

3. 所管施設の点検状況

【道路施設】

- ・国道7号（にかほ市象潟～南秋田郡八郎潟町）：異常時巡回終了。上記箇所以外、異常無し。
- ・国道13号（大仙市協和～秋田市）：異常時巡回終了。上記箇所以外、異常無し。
- ・国道46号（仙岩トンネル～大仙市協和）：異常時巡回終了。異常無し。
- ・日本海東北自動車道（にかほ市～岩城IC）：異常時巡回終了。異常無し。

4. 今後の見通し

- ・道路の走行には十分注意願います。

〈記者発表先：秋田県政記者会〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
TEL 018-823-4167（事務所代表）
道路担当副所長 今野 敏二（内線205）
道路管理第一課長 畠山 正文（内線431）